

令和7年度 稲美町水質検査計画書

稲美町地域整備部水道課

令和 7 年度 稲美町水質検査計画書

1. 水道事業種別 上水道事業

2. 事業主体 稲美町

3. 配水場名 西部配水場
 東部配水場
 南部配水場

4. 原水の種類及び水質状況

(1) 地下水

水質概要 : 一年を通して安定した水質を保持しているが、地下水のため含有している遊離炭酸の除去に配慮した水処理が必要となっている。

(2) 県水受水

水質概要 : 神出浄水場で高度浄水処理され、水質も安定している。残留塩素濃度が比較的高い。

5. 浄水処理方法

西部配水場及び東部配水場にエアレーションを設置している。

6. 消毒剤

次亜塩素酸ナトリウム

7. 一日平均給水量及び給水戸数 (令和 6 年 3 月末時点)

8, 4 0 7 m³

1 3, 1 4 1 戸

8. 水質検査計画

表 1、2 に基づき、必要項目について各検査を実施し、安全で安心な水道水の供給を努める。

表1 水質検査地点

配水場名称	原 水	給 水 栓
西部配水場	西部 2・3・4・5・7 8・9・10・11 号取水井戸 1・3 号配水池ばっ気塔入口	六分一公園
東部配水場	東部 1・2・3 号取水井戸 ばっ気塔入口	草谷クリーンセンター
南部配水場	南部 1・2 号取水井戸 配水池入口	印西クリーンセンター

表2 検査頻度及び検査項目(水質検査表1)

名 称	検査場所	検査頻度	項目数	検査する項目
毎日検査	給水栓(3ヶ所)	1日1回	3	色・濁り・消毒の残留効果
毎月検査	給水栓(3ヶ所)	1月1回	9	水質変化の指標となる項目
全項目検査	給水栓(3ヶ所)	(※1)	51	水質基準の全ての項目
	原水(13ヶ所)	1年1回	40	(消毒副生成物を除く)
クリプト指標菌 検査	原水(13ヶ所)	1年4回	2	嫌気性芽胞菌・大腸菌
水質管理目標 設定項目	給水栓(3ヶ所)	1年1回	19	水質管理目標設定項目 (PFOS 及び PFOA 含む)
	原水(3ヶ所)	1年1回	13	水質管理目標設定項目
	原水(13ヶ所)	1年1回	1	PFOS 及び PFOA
稲美町独自検査	原水(13ヶ所)	1年1回	2	アンモニア態窒素、侵食性遊離炭 酸

※1 別表-1 のとおり実施します。

9. 水質検査の方法と委託先

(1) 自己検査

毎日検査は職員が行う。(採水・運搬も職員)

(2) 委託検査

毎月検査は加古川健康福祉事務所で行う。(採水・運搬は職員)

その他の検査は、委託検査(外部検査機関)で行う。委託先の選定については、

検査制度と信頼性を重視し、信頼性保証システムとして、ISO9001 認証取得検査機関とする。(採水は職員・運搬は委託検査（外部検査機関）)

10. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しない恐れがある次のような場合には、臨時の水質検査を行う。このとき水質検査機関と素早局的確に対応できるように、委託機関との連携に努める。

- ・ 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・ 水源に異常があったとき。
- ・ 水源付近、供給点周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・ 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ・ 浄水過程に異常があったとき。
- ・ その他特に必要があると認められるとき。

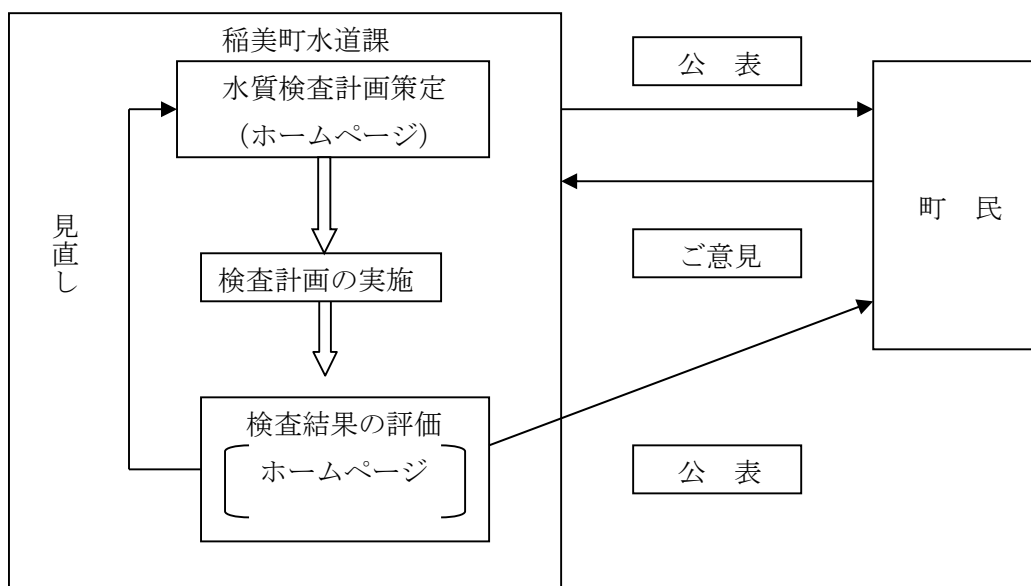
11. 結果の評価と計画の見直し

- ① 浄水及び原水の水質検査結果を基に、水質の安全性を判定し評価を行います。
- ② 水質検査計画は過去の検査結果等を考慮して、毎年見直しを実施していきます。

12. 水質検査計画及び結果の公表

水質検査計画については毎事業年度の開始前に稲美町ホームページに掲載します。水質検査結果は定期的に稲美町のホームページに掲載します。また、水質検査結果は次年度の水質検査計画に反映します。皆様のご意見をお寄せください。

水質検査計画策定の概念図



別表-1

番号	項 目	法令で定め られた検査 回 数	検査計画回数(回/年)		適 用
			原水	浄水	
基1	一般細菌	月1回	年1回	月1回	毎月検査項目
基2	大腸菌	月1回	年1回	月1回	
基3	カドミウム及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基4	水銀及びその化合物	年4回	年1回	年1回	注2
基5	セレン及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基6	鉛及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基7	ヒ素及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基8	六価クロム化合物	年4回	年1回	年1回	
基9	亜硝酸態窒素	年4回	年1回	年1回	注2
基10	シアニオン及び塩化シアン	年4回	年1回	年4回	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年4回	年1回	年1回	注2
基12	フッ素及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基13	ホウ素及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基14	四塩化炭素	年4回	年1回	年1回	
基15	1,4-ジオキサン	年4回	年1回	年1回	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年4回	年1回	年1回	
基17	ジクロロメタン	年4回	年1回	年1回	
基18	テトラクロロエチレン	年4回	年1回	年1回	
基19	トリクロロエチレン	年4回	年1回	年1回	
基20	ベンゼン	年4回	年1回	年1回	
基21	塩素酸	年4回	注1	年4回	
基22	クロ酢酸	年4回		年4回	
基23	クロホルム	年4回		年4回	
基24	ジクロロ酢酸	年4回		年4回	
基25	ジブromクロロメタン	年4回		年4回	
基26	臭素酸	年4回		年4回	
基27	総トリハロメタン	年4回		年4回	
基28	トリクロロ酢酸	年4回		年4回	
基29	ブromジクロロメタン	年4回		年4回	
基30	ブromホルム	年4回		年4回	
基31	ホルムアルデヒド	年4回		年4回	
基32	亜鉛及びその化合物	年4回	年1回	年1回	注2
基33	アルミニウム及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基34	鉄及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基35	銅及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基36	ナトリウム及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基37	マンガン及びその化合物	年4回	年1回	年1回	
基38	塩化物イオン	月1回	年1回	月1回	毎月検査項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年4回	年1回	年1回	注2
基40	蒸発残留物	年4回	年1回	年4回	
基41	陰イオン界面活性剤	月1回	年1回	年1回	注2
基42	ジェオスミン	発生時期に月1回	年1回	年3回	注3
基43	2-メチルイソボルネオール	発生時期に月1回	年1回	年3回	
基44	非イオン界面活性剤	年4回	年1回	年1回	注2
基45	フェノール類	年4回	年1回	年1回	毎月検査項目
基46	有機物(全有機炭素の量)	月1回	年1回	月1回	
基47	pH値	月1回	年1回	月1回	
基48	味	月1回	年1回	月1回	
基49	臭気	月1回	年1回	月1回	
基50	色度	月1回	年1回	月1回	
基51	濁度	月1回	年1回	月1回	
必1	アンモニア態窒素	年1回	年1回	-	原水必要項目
必2	侵食性遊離炭酸	年1回	年1回	-	
毎1	色	日1回	-	日1回	毎日検査項目
毎2	濁り	日1回	-	日1回	
毎3	消毒の残留効果	日1回	-	日1回	

注1 消毒を行う際に生成されるもので、原水では行いません。

注2 過去3年間の検査結果がすべて水質基準の20%以下のため、年1回検査を行います。

注3 藻類の発生時期に合わせて検査します。

別表-2

番号	項 目	検査計画回数(回/年)			適 用
		原水 各配水池入口※1	原水 各取水井※2	浄水 各給水栓※3	
管1	アンチモン及びその化合物	年1回	－	年1回	
管2	ウラン及びその化合物	年1回	－	年1回	
管3	ニッケル及びその化合物	年1回	－	年1回	
管5	1,2-ジクロロエタン	年1回	－	年1回	
管8	トルエン	年1回	－	年1回	
管9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	年1回	－	年1回	
管10	亜塩素酸	－	－	年1回	注2
管12	二酸化塩素	－	－	－	注1
管13	ジクロロアセトニトリル	－	－	年1回	注2
管14	抱水クロラール	－	－	年1回	注2
管15	農薬類	－	－	－	注3
管16	残留塩素	－	－	年1回	注2
管17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	－	－	－	注4
管18	マンガン及びその化合物	－	－	－	注4
管19	遊離炭酸	年1回	－	年1回	
管20	1,1,1-トリクロロエタン	年1回	－	年1回	
管21	メチル-tert-ブチルエーテル	年1回	－	年1回	
管22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	年1回	－	年1回	
管23	臭気強度	年1回	－	年1回	
管24	蒸発残留物	－	－	－	注4
管25	濁度	－	－	－	注4
管26	pH値	－	－	－	注4
管27	腐食性(ランゲリラ指数)	年1回	－	年1回	
管28	従属栄養細菌	－	－	年1回	
管29	1,1-ジクロロエチレン	年1回	－	年1回	
管30	アルミニウム及びその化合物	－	－	－	注4
管31	PFOS及びPFOA	－	年1回	年1回	

備考 水質管理目標設定項目の管4、管6、管7、管11は欠番です。

※1 原水各配水池入口とは西部第1・3ばっ気塔入口・東部ばっ気塔入口・南部導水管合流口の4か所

※2 原水各取水井とは西部2・3・4・5・7・8・9・10・11号、東部1・2・3号、南部1・2号取水井の計14か所

※3 浄水各給水栓とは六分一公園、草谷クリーンセンター、印西クリーンセンターの計3か所

注1 稲美町では消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、検査は行いません。

注2 消毒を行う際に生成されるもので、原水では行いません。

注3 農薬類については、原水が地下水であるため検査は行いません。

注4 水質基準項目と重複しているため、管理目標設定項目としては検査しません。

令和7年度水質検査業務における検査項目の実施順序

区分	採水地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浄水	西部配水場		49項目 管理19項目		浄水2項目	51項目	浄水2項目		49項目			49項目	
	東部配水場		22項目 管理19項目		浄水2項目	51項目	浄水2項目		22項目			22項目	
	南部配水場		22項目 管理19項目		浄水2項目	51項目	浄水2項目		22項目			22項目	
原水	西部配水場	3号配水池ばっ気塔入口		管理13項目									
		2号取水井	原水2項目 42項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目			原水2項目	
		3号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目 42項目			原水2項目			原水2項目	
		4号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目	42項目		原水2項目			原水2項目			原水2項目	
		5号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目	42項目		原水2項目			原水2項目			原水2項目	
		7号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目	42項目		原水2項目			原水2項目	
		8号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目		42項目	原水2項目			原水2項目	
		9号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目	42項目		原水2項目	
		10号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目	42項目		原水2項目	
		11号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目		42項目	原水2項目			原水2項目			原水2項目	
	東部配水場	配水池ばっ気塔入口		管理13項目									
		1号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目			原水2項目	42項目
		2号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目			原水2項目 42項目	
		3号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目		42項目	原水2項目	
	南部配水場	配水池導水合流口		管理13項目									
		1号取水井	原水2項目 42項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目			原水2項目			原水2項目	
		2号取水井	原水2項目 PFOS・PFOA 1項目			原水2項目 42項目			原水2項目			原水2項目	